

道徳教育と読書

東北文教大学 教授 伊勢 孝之

平成18年に教育基本法が改正された。「人格の完成」と「心身ともに健康な国民の育成」を教育の目的とすることは、旧法と同じであるが、この新法では新たに5項目の目標が示された。第1項でうたわれた知徳体の三育を除くと、「自主及び自律の精神」、「公共の精神」、「生命」、「伝統と文化」の尊重、「環境の保全」、「我が国と郷土」への愛など、従来から道徳教育において重視されてきた内容が多く、道徳教育の重視が読み取れる。

この改正に伴い学校教育法も改正された。ここでは従来は別々であった小・中学校の教育目標が10項目に統一されて示された。その中の第5項は「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」である(下線部が新法)。「基礎的な」は義務教育段階に要求されるレベルを表現しているが、「読書」が教育目標にはっきりと位置づけられた点が注目される。

以下、道徳教育から見た読書の意義を考えてみたい。第1はイメージトレーニング。これは体育の分野で用いられることが多い。一般的には高度のそれを考えがちであるが、初期のものもある。例えば水泳指導の場合、指導する何週間も前から子ども達に高度な技術を持っている選手の泳ぎを何も言わずにVTR等で見せ続けておく。すると実際に指導する際、何気なく見知ったことが今指導されているこのことかと子どもは気づく。これが初期のイメージトレーニングとされる。読書も同じ効果が期待される。多くの人々の考え方、感じ方、生き方などを知らず知らずのうちに吸収し、実際の行動場面や葛藤場面で読書を通して得られた知見が生きて働くようになる。

第2は役割取得である。たしかに読書は、身体的な実感を伴う直接的な体験を得ることは少ない。しかし登場人物の立場や役割等の違いによって考え方や行動の仕方に違いがあることを知り、それに共感したり批判したりしながら、さまざまな思考様式・行動様式を、知らず知らずというだけではなく、自覚的に取り込むことができる。言い換えれば著者や登場人物と交流・対話し、協同して考えることができるのである。協働(デュイ)、相互性(ピアジェ)、役割取得(コールバーグ)が道徳性の発達を促すという学説(認知発達派)があるが、読書はその機会を提供するのである。

第3は想像性や理想性である。読書の対象、特に古典とされるものは、現にある世界や実際の人間を写實的に描くというよりも、我々の持つ欠陥や問題を告発したり、逆に発現しにくい可能的人間性を浮き彫りにしたりしている。そうすることによって、それはそうあってほしい世界を想像させ、その理想に向かって新しい世界を創造しようとする意欲を喚起する。

読書量の多い子ほど道徳性が高いという傾向がある。かつて山形市教育研究所(教育委員会)が行った調査でもその傾向ははっきりと出ていた。その意味でも読書を勧めたい。

伊勢 孝之 (いせ・たかゆき)

宮城県出身。東北大学教育学部卒業。同大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。専門は教育学。生活学園短期大学(現盛岡大学短期大学部)、山形大学を経て平成24年4月東北文教大学教授・山形大学名誉教授。著書に『道徳教育21の問い』(福村出版、共編著)、『教育学21の問い』(福村出版、共著)など。